

議長 日程第10「陳情第1号政党機関紙の庁舎内勧誘における実態調査を求める陳情（議会運営委員会報告）」を議題といたします。

議会運営委員長 本案については、議会運営委員会の審査報告を求めます。委員長 飯田一君。令和6年3月13日、松田町議会議長 平野由里子殿。議会運営委員会委員長 飯田一。

議会運営委員会報告書。本委員会は、3月13日に委員6名全員出席のもと、役場4階大会議室において委員会を開催し、令和6年第1回議会定例会において付託された陳情第1号政党機関紙の庁舎内勧誘における実態調査を求める陳情を慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で趣旨採択をすべきものと決定しました。

2、審査の内容。政党機関紙の庁舎内勧誘における実態調査を求める陳情について、総務課長出席のもと、庁舎内の状況について説明を受け、確認しました。本議会では議会ハラスメント防止規程で対応できるものとするため、本陳情については趣旨採択とするものとししました。

議長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

（「省略」の声あり）

質疑省略とのお声です。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。陳情第1号政党機関紙の庁舎内勧誘における実態調査を求める陳情について、趣旨採択することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

